


▼INDEX▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」～北大・東京農工大で研究費に不正経理 計２８７万円　外８件～
■【監査人監査情報】
・平成 26 年度会計監査人監査が始まります。
■【連載企画】
・H・直樹による内部監査の倍返し　研究室における「受領の確認」について
■【Audit Cafe】
・大阪城の名物おじさん

表題写真：山形の蕎麦畑

## 監 査 室 WEB 情 報

### ・「監査ニュース」～北大・東京農工大で研究費に不正経理 計２８７万円　外８件～

・早稲田大学会計研究科 夏季集中授業で実施された『監査現場シュミレーション』とは？
・忘れた資料捜してと女性准教授、アカハラで減給
・4 大監査法人の女性会計士が集結！ これからの働き方「ダイバーシティ」とは？
・北大・東京農工大で研究費に不正経理 計２８７万円
・理研は再生できるか 研究不正絶つ「行動計画」
・研究不正防止に文科省が専門部署 大学の倫理徹底 来年度設置へ
・大学と行政のユニークな取り組み 小学生約 20 名を前に“ミニ授業”を行う
【夏期休暇は取られましたか？】
・秋の東北見所・行楽地情報
・東北の山　登山おすすめ一覧



【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/3-11index.html

## 監 査 人 監 査 情 報

### 平成 26 年度会計監査人監査が始まります。

今月より、新日本有限責任監査法人による会計監査人監査が始まります。既に 11 月までの往査予定部局に対しては日程調整を行い、監査スケジュールをお送りしております。

今月実施されるのは、「業務プロセス・内部統制の把握」と呼ばれる監査手続きで、購買、旅費・謝金、外部資金の受入等、各取引における部局内での業務フローと内部統制の状況を把握するために、ヒアリングや資料の閲覧を実施するものです。



会計監査人監査は、来年 6 月までの長期間に及ぶ監査となりますが、各部局へお邪魔する際は、何卒ご協力をお願いいたします。

なお、監査当日は、我々監査室のスタッフも必ず立ち会いますので、疑問点などがありましたら、遠慮なくお声がけください。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

# 内部監査 H・直樹 内部監査の倍返し

「H・直樹による内部監査の倍返し」は、内部監査等において見受けられた事例等を取り上げて紹介する新コーナーで、これまでの「教えて成田君くん！」や「How to 東山クン！」を発展的に引き継ぎ、一見些細なことながら、実は法令違反の可能性、会計検査院に指摘される恐れがあるもの等、大きなリスクを有している事例について迫る予定です。H・直樹とは誰か？内部監査の倍返しとはいったい・・・？

第１回のテーマは“研究室における「受領の確認」”と題してお送りします。どうぞ最後までお付き合いください。

８月 29 日（金）をもちまして、内部監査（競争的資金の監査）を無事に終了することが出来ました。お忙しい中、ご対応いただきました部局の皆様には、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、新連載である本コーナーの第１回目では、競争的資金の監査で複数部局に渡って見受けられた事例について触れてみたいと思います。以前掲載した「教えて！成田君（第 27 号（2012.9 発行分））」の内容と一部重複しておりますが、同監査の一環で実施した研究室ヒアリングの際に質問を受けることもありましたので、あらためて記載いたします。

今回の監査で複数部局に渡って見受けられた事例は**“教員が出張や休暇等で不在であるにもかかわらず、当該教員の押印による「受領の確認」が行われていた”**というものです。

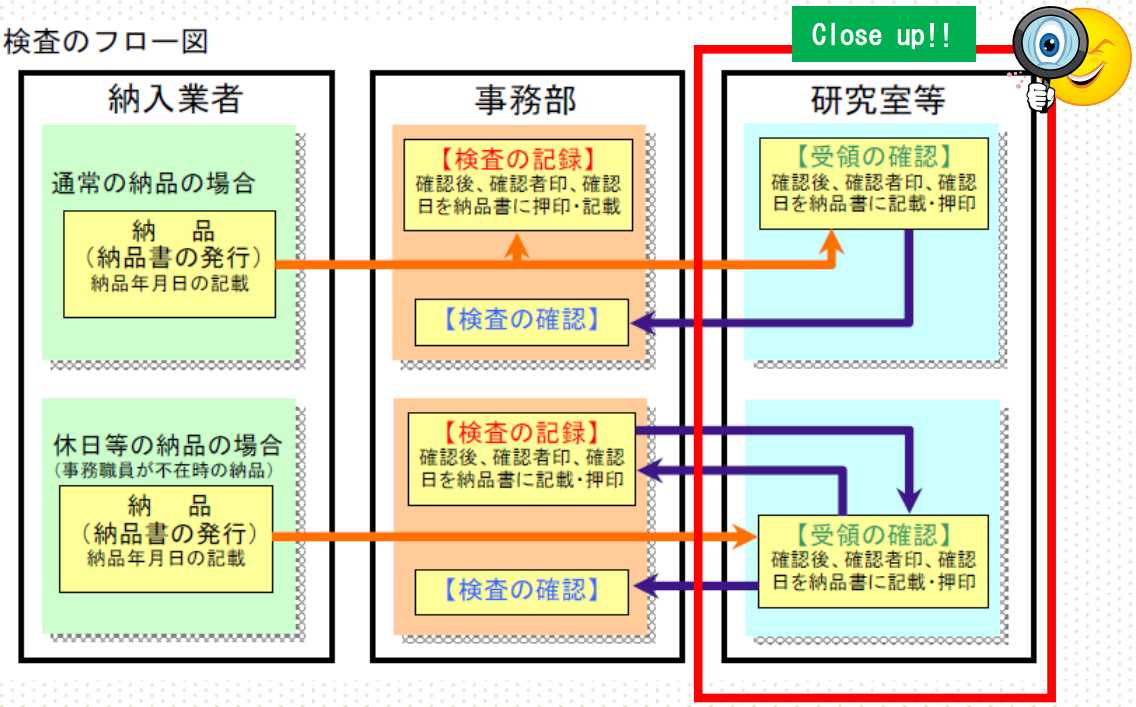
これらの事例が見受けられた研究室に対して、当該部局の事務を通じて経緯等を確認したところ、概ね次の原因が判明しました。

（１）「検査の記録」の月日と「受領の確認」の月日が同日でなければならないと誤認していたため、同一となる日付を記入したことによるもの。

（２）秘書等の非常勤職員が、教員等でなければ「受領の確認」ができないと誤認していたため、教員等の押印をしていたことによるもの。

本学における検査（検収）は「検査の記録」・「受領の確認」・「検査の確認」の３工程がありますが、上記の事例と原因を確認するにあたり、特に「受領の確認」をクローズアップしたいと思います。

検査のフロー図



購買業務マニュアルによれば、“「受領の確認」は**納品された現物が発注書類に記載されているものと同じであるかを確認し、現物を受領する行為**です。その際、物品によっては性能についても確認を行います。「受領の確認」は、購入依頼（教員発注の場合は発注）をした教員等が行います。確認後は、納品書に確認者の印を押印し、**確認日を記載**します。”と記載されています。

上記から、原因の（１）については、**あくまで「受領の確認」を実施した日を記入すればよい**のであって、**「検査の記録」の月日と同日でなくてもよい**こととなります。



一方で、原因の（２）については、**“あれ？やっぱり教員等と別の者が「受領の確認」を行うことはできないのでは？？”**と思われるかと思いますが、実は財務会計に関するＱ＆Ａ（購買関係 14-5）に購入依頼者と別の者が「受領の確認」を実施することが認められるかについて、次のとおり質疑応答が記載されています。

| | | |
|---|---|---|
| 14－5 | Q | 「受領の確認」について、購入依頼者と別の者が「受領の確認」を実施することは認められるか。また、学生等が「受領の確認」を実施することは認められるのか。 |
| | A | 「受領の確認」とは、「納品された現物が購入依頼書（控）に記載されているものと同じであるか、「検査の記録」がなされているかを確認し、物品によっては、性能について確認」を行うものである。<br>　このため、性能確認を必要とする案件でなく、かつ、これらの「受領の確認」の手続きを適正に行うことが可能であれば、例えば、購入依頼者と同じ研究室の教職員（秘書等の非常勤職員を含む）が実施することも認められる。ただし、学生については、「受領の確認」の実施者とは認められない（ＴＡ、ＲＡ等に採用されている学生については、当該身分で「受領の確認」を実施することは可とする）。なお、購入依頼者については、財務会計に関するＱ＆Ａ【購買関係】2を参照。 |



つまり、**性能確認を必要とするような案件でなければ、購入依頼（発注）者が出張等でいない場合においても、秘書等の非常勤職員の方が物品を受領することは可能**であり、**代理で押印する必要はありません。**

また、購買業務マニュアルには“**「検査の記録」**と**「受領の確認」**の二つが終了したことをもって、債務を認識することとします。”と記載されていることからも検査（検収）における重要な工程であることがご理解いただけると思います。

今回の事例は一見軽微な事例で「監査室は細かいことばかり言ってきてウルサイなぁ・・・」と思われるかもしれませんが、**「受領の確認」**を誰が行ったのか不明である場合、当該物品にかかる検査（検収）の一工程における**責任の所在が曖昧となるほか、研究費不正使用等のリスクにも繋がりかねません。**万が一、外部機関が類似の事例を発見した場合、本学の検査（検収）体制そのものの形骸化が疑われ、他の適切に処理されている案件にまで疑義が及ぶ恐れもあります。

普段何気なく押印やサインしている納品書ではありますが、上記の趣旨を再度ご確認いただき、研究室に周知いただくことによって、部局における検査（検収）体制の強化、内部統制が図られるなど、**メリット（＝内部監査の倍返し（？））**も実はたくさんあると思っていただけると幸いです。

監査室　Ｎ

## Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、**「大阪城の名物おじさん」**と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。



学生時代に友人と大阪・京都方面に旅行した時のことです。大阪では当初より計画していた大阪城を見物しに行ったのですが、ゴールデンウィークということもあり、大阪城に向かう道中から、かなりの人で混雑していました。近くの大阪城ホールではＶ6 のコンサートが開催されるようで、メンバーのうちわをもった女性ファ

ンが長蛇の列をなしていました。(監査室にも SMAP の某メンバーのうちわを席上に置いている熱心なファンがいますが、最近、某メンバーの顔写真が、室長に見間違えるほどよく似ている日があると専らの噂です。てへっ。)

大阪城に到着し、城をバックに記念撮影した後、大阪城の天守閣に入りました。天守閣はお城の情報コーナーや文化財の展示など博物館のような構成で、最上階の８階が展望台になっています。その日は天候に恵まれ快晴だったこともあり、取りあえず真っ先に展望台を目指しました。展望台に降り立つと大阪の街を一望できる眺めに友人も私もテンションが上がっていました。その後、少し上の方を眺めると、なんと「金のシャチホコ」があるではないですか！？恥ずかしながら、「金のシャチホコ＝名古屋城」と思い込んでいた私は、嬉しさで更にテンションが上がり、カメラを取り出して「金のシャチホコ」をアップで撮影していました。すると私の隣にスーッと怪しいおじさんが現れ、「違う！違う！」と叫んだのです。その後、続けて「金運が上昇する写真の撮り方を教えてあげる。あっちの方角に造幣局があるでしょ？それと金のシャチホコを同一フレームに入れて撮るんだよ。」「はあー。」何のこっちゃよくわかりませんでしたが、ちょっと怖かったので言われるがままカメラを向けてシャッターを押した瞬間、このおじさんがまた叫んだのです。**「ゴールド・マネーじゃー！！」**と。なんでも、金のシャチホコ（＝ゴールド）と造幣局（＝マネー）を同じフレームに入れて写真を撮ると“ゴールド・マネー”ということで、金運が上昇するのだとか。(そのとき撮った写真がコレです→)



友人も私も苦笑いをするしかなく、急いでその場を立ち去りましたが、なんだか気になって時間が経ってから再度展望台を覗いてみたところ・・・そのおじさんはまだそこにいて、今度は違うグループに話しかけていました。「被害者は俺らだけじゃないんだ。」とホッとするとともに、**「大阪城の名物おじさん」**なのかなーと思いながら、そそくさと大阪城を後にしたのでした。ちなみに、その出来事があってから現在に至るまで宝くじを買い続けていますが、高額当選した経験がないことは言うまでもありません。(なにがゴールド・マネーじゃー！！)

皆さんの中に金運上昇のコツを知っていらっしゃる方がいましたら、内部監査等でお伺いした際に、ぜひご教示ください。

(監査室　給与の強制っ！)

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

---

◆その他、各種お問い合わせは...

**【電話でのお問い合わせ】**

東北大学監査室

０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）

０２２－２１７－５６８０，４８８０（平野、荒澤、菊地、西川）

**【メールでのお問い合わせ】**

東北大学監査室

kansa@bureau.tohoku.ac.jp

---

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します